



京丹波町
KYOTAMBA TOWN

京丹波町農業委員会だより

第22号

令和3年11月発行



京丹波町食のキャラクター
味夢くん

京たんば



京丹波でポポーの実収穫！

目次：

委員がG o ! ①	スマート農業への試み（実勢） ～W C S用稲とソバの二毛作実証開始	2
委員がG o ! ②	地域で取組むサル対策（升谷） ～升谷サル追払隊活動とサル専用捕獲檻の設置	3
委員がG o ! ③	須知高等学校 食品科学科	4
委員活動	農地利用状況調査を実施！（農地部会）	
委員活動	畦畔管理省力化に挑戦 その3（農政部会）	5
委員活動	農業者へのアンケートを実施（農政部会）	
委員活動	京力農場プラン実質化への取組み（梅田地区）	6
委員活動	農地の利用集積へ ～推進委員の挑戦	
おしらせ	表彰ラッシュ！！	7
加入しよう！	知れば知るほどお得な農業者年金！	
活動紹介	地産地消～遊休農地活用でソバ栽培（白土）	8
全国農業新聞を読む～役立つ情報満載！	編集後記	

表紙の説明

幻のフルーツ「ポポー」は北米原産の果実で、その形状からアケビガキとも呼ばれています。害虫に強く無農薬で栽培できるとされ、収穫は、9月から10月中旬。収穫後は熟変が早く流通が難しいといわれています。10年前から森区で栽培を始めたというパトリック・クラインさん、祥子さん夫妻（綾部市在住）。昨年、塩田谷区でも新たに農地20aを取得し、栽培面積を拡大しました。ポポーの実が京丹波町の新しい特産物として流通するよう応援しています。

発行／京丹波町農業委員会 編集／京丹波町農業委員会広報部会

〒622-0292 京都府船井郡京丹波町蒲生蒲生野487番地1

電話 0771(82)3822

FAX 0771(82)2700

委員がGo!① スマート農業への試み

「WCS用稲とソバの二毛作実証開始（実勢）」

京丹波町が府内一の酪農地帯であることをご存知でしょうか？現在、乳用牛や肉牛に安心して食べさせることができる飼料の安定確保が課題となっています。

また、瑞穂地域で生産が盛んであったソバは、京丹波町が誇る特産品の一つとして、町内全域で栽培されるようになりましたが、需要に供給が追いついていない現状です。

京都府（南丹広域振興局）では、令和3年度、スマート技術導入による作業の省力化をはかり「耕畜連携の促進」と「収益性の高い産地づくり」を実現するため、京都府内最大の「ソバ産地」である京都丹波地域に位置する本町において、スマート技術導入によるWCS用稲とソバの二毛作実証を開始しました。（実証圃は、実勢区内、面積は、35アール）



写真 直進アシスト付き田植え機でWCS苗の植付け

WCS（発酵粗飼料）とは、トウモロコシや稲のように繊維の多い茎葉部分と栄養価の高い子実部分を完熟する前に一緒に収穫して発酵させたもので、バランスがとれ栄養収量が高く乳用牛や肉牛の飼料として最適とされています。

今回の試験では、WCS用稲（品種 夢あおばを採用）を4月30日に直進アシスト付き田植え機で定植。不安定な天候にもかかわらず、順調に生育し、無事に収穫の時期を迎え、8月11日に刈取りが実施されました。

8月27日、WCS用稲の収穫後、ドローンによるソバの播種作業が実施されました。緊急事態宣言下での実施ということで感染防止対策を講じ取材に臨みました。

通常、ソバの播種作業といえば、熱中症と隣り合わせ。8月の炎天下に10アール当たり1時間以上かけていたと思います。その点、ドローンだと種子の搭載から完了までわずか10分程度。作業員の疲労軽減にも一役買いそうです。

第20号の農業委員会だよりでは、水稻の一斉防除にドローンを使用されている曾根区（丹波地域）をご紹介しました。

生産者の経営の効率化、作業の省力化に向け取り組むスマート農業。京丹波町でも令和2年度からICT（情報通信技術等）やロボット技術を活用した農業機械や設備などの導入に対する支援が始まっています。

この、スマート技術の導入と併せ、これまで、府内で本格的に実施されたことがない事例であるWCS用稲とソバの二毛作実証は、農業委員会としても注目すべきニュースとして、状況を見守っていききたいと思います。

《広報部会委員 谷 義春》



写真 ドローンによるソバの播種作業



写真 WCS用稲の刈取作業

委員がGo!② 地域で取組むサル対策

↑ 升谷サル追払隊結成とサル専用捕獲檻の設置

和知地域の中でも、中山間の典型的な急傾斜地が多い升谷区では、早くから各種補助金を活用し金属柵設置等の有害獣対策に取り組んできましたが、柵を容易に飛び越えるサルには全く効果がなく、年がら年中頭を悩ましていました。現在、町事業として設置されたサル専用捕獲檻「地獄檻」による捕獲と升谷サル追払隊等により着実に駆除が進んでいます。地元関係者に状況をお聞きしました。

区農家組合では、サル対策は、追払効果と捕獲成果が重要と考え、まず区内に出没する「和知C群」（約25頭のうち発信機をつけているのは若雌ザル1頭）の居場所を特定するため、サル発信機用受信機（2セット）を町から借受けました。農家組合で巡回し、居場所を特定。群れが地域に近づく前に察知し、必要に応じ「煙火」を用いて区内への侵入を抑えることに成功。受信機の導入によりサルの出没を区民に知らせることが可能になりました。

更に農家組合では、より効果的に地域を守る手段の検討が最要だと考え、新規事業としてサル対策の専門家を招き、研修会を開催。農家組合員で様々に協議した結果、電話連絡より早く、一斉に情報伝達が可能な『地域限定ライングループ・升谷サル追払隊』を令和3年1月末に結成しました。

4月末時点での登録者数は33人（構成員は、区民29・町職員3・サル対策専門家1）。サルなどの有害鳥獣出没情報の発信と追払い活動の実施状況を伝達します。登録者にはあらかじめ例示書を渡し「いつ・何が・どこに・何頭・どのようにしていたか」を発信するよう依頼しています。状況に応じて追払隊が追払を実行し、その状況も発信するというもので、これにより電波探知の補充とハグレザルの捕捉も可能となりました。

しかしながら、結成早々、発生した大きな課題もあります。スマホ以外の携帯電話いわゆるガラケーでは対応ができないことです。高齢化率が45%を超える和知地域の多くは、高齢者のみの世帯も多く升谷区も決して例外ではありません。情報が届けられない人への伝達方法を模索中だといいます。また、個人の考え方や勤務形態等により徹底した発信の統一ができないことも判りました。現在、課題解消に向け4人の推進役が登録者50人を目指し活動を進めているといいます。

最後に気になる捕獲檻の実績ですが、令和元年、2年で20頭あまり。設置当初は、餌に気を配ってもサルが「地獄檻」に入らず落胆することもしばしばあったと聞きました。サルが入らなければ意味がないと協議を重ねた結果、天井入り口で餌を見下ろしたサルが地面に降りやすいよう竹（竹竿）を立てかけたところ驚くほどの成果があったといい、工夫1つで群れザルを間引き、ハグレザルを捕る効果が高まり、今後一層の成果を期待するところです。後日談ですが、一旦檻に入ったサルがこの竹竿をつたって逃げ出したという経験から檻外にでられないよう対策も行ったとのことでした。

↓取材を終えて（委員のつぶやき）↓

私自身も升谷農家組合に所属し、常に行動する農家組合を意識して活動。『地域限定ライングループ：升谷サル追払隊』に登録するため、ガラケーからスマホに変えたばかりで使い方に頭を悩ましています。サル被害は全町的に広がっており今回の記事が参考になることを切に願っています。一度見に来てください。

写真（下）サル発信機用受信機を手にサル専用捕獲檻「地獄檻」の前で撮影

《広報部会委員 山内康彦》



委員がGO!③ 須知高等学校 食品科学科

明治9年、ジエームス・オースチン・ウィード氏を主任教員に迎え、京都府農牧学校として創設された須知高等学校。地元唯一の高校であり、様々な活躍する生徒達に、私自身いつも元気づけられています。今回、「食の宝庫京丹波町」の地域特性を生かし、農業生産、食品製造、販売流通までをトータルに学べる食品科学科について取材しました。ほんの一部ですが紹介します。

食品科学科は、1年で農業生産や食品製造に関する基本的な知識や技術を学び、2年・3年で収穫した農作物から加工食品の製造をする食品加工コースと学校林の管理・花壇苗等の栽培・愛玩動物の飼育管理などを学ぶ公園管理コースに分かれ、専門的な知識・技術を学ぶという幅広い学習内容が特徴です。生徒数は、今年4月に迎えた25名の新入生を合わせ65名。新型コロナウイルス感染症拡大の影響で実施できなかった「販売実習（毎月1回第3金曜日）」も再開（7月取材時点）。パンやクッキー、漬け物、乳製品や肉製品に加え野菜、花苗など学校で生産した加工食品や農産物を生徒自身が販売。常連の方や卒業生、保護者など多くの方から再開を喜ぶ声が寄せられたことは、これまでたくさんの地域の方々と交流を重ね



写真 販売実習の様子

てきた成果と言えるでしょう。現在、道の駅「味夢の里」で販売しているヨーグルトやクッキーに加え、新たな私のお気に入りが増えました。丹波ワイン株式会社から依頼を受けたワインに合うおつまみとして商品化されたクラッカーとチーズです。ワインがすすみますよ！

これからも、生徒達の活躍や学習成果などを地域の皆さんと一緒に見守り、応援し、お伝えしたいと思っています。

《広報部会委員 清水淳之助》

委員活動実施中

農地利用状況調査を実施！

「遊休農地と荒廃農地（農地部会）」

農業委員会では、令和3年7月7日から8月5日の1か月間、京丹波町全域の農地について、農地利用状況調査を実施しました。

農地利用状況調査は、かけがえのない農地を守るため、遊休農地の発生防止と解消等を目的に農業委員会が毎年1回、地域内の農地の利用状況を調査するもので、「遊休農地」と「遊休農地のおそれのある農地」を把握し、所有者等を対象に「利用意向調査」を行うものです。（農地法第30条～42条）

41名の農業委員会委員が担当地域に分かれ、地元協力員さんと一緒に確認を行いました。昨年度に引き続きコロナウィルス感染症が猛威を振るう中での調査となりましたが、2月の改選後、農業委員と農地利用最適化推進委員が連携して実施する初めての大きな活動です。担当農地の状況を把握するため1筆1筆確認を行い記録に残しました。

全委員が調査を完了した9月30日、農地部会では農地パトロールを実施。現地を確認し課題を共有した後、部会を開催し、意向調査と非農地判断に向けた協議を行いました。

今後、「京力農場プラン」等の地域での話し合いを通じ、農地の有効利用や担い手への農地集積、新規参入の促進など「農地利用の最適化」を推進する貴重な資料として活用をはかっています。

《広報部会委員 清水淳之助》



写真 農地パトロールを実施

畦畔管理の省力化に挑戦

その3

(農政部会)

5月14日、『坂原アグリ』が管理する坂原実証圃(和知地域)において、追播作業を実施しました。

坂原実証圃では、令和元年度から話し合いを重ね畦畔管理省力化事業に取り組んでいます。昨年5月、坂原第1圃場(坂原区西)を4分割し4種類の種子を播種。種苗業者とともに生育状況を見守ってきました結果、京丹波町では暖地型と寒地型を混合した種子が一番適合していると判断しました。当日は、集まった『坂原アグリ』のメンバー10名が中心となり混合した種子を第2圃場(坂原区下地)の法面に直接播いた後、流出防止のため、踏んだり、スコップで叩いたりして土壌に密着させました。当分の間は、水やり・追肥・高刈りによる管理で芝の定着を待たなければなりません。防除が難しい雑草(スギナ・マオ等)も繁茂しており、小畑圃場(和知地域)のように安定するまでには時間と手間が必要です。



写真 種子の混合作業

写真 坂原第2圃場



中山間地域の農業経営に大きな課題となっている畦畔管理。省力化実現が切望されているだけに委員会としても期待が高まっています。

「取材と作業を終えて」草刈りの手間が解消することを強く願って『坂原アグリ』のメンバーで取り組んでいます。坂原第2圃場は、道の駅「和」の第2駐車場の近くですので、機会があれば、生育状況をご確認ください。

《広報部会委員 谷 義春》

農業者へのアンケートを実施！

「農政への意見書に向けて(農政部会)」

農業委員会では、毎年、町行政に対し農業者の声を「農業施策等に関する意見書」にまとめ提出しています。

例年8月に農業関係者と意見交換会を開催するのですが、今年は拡大する新型コロナウイルス感染症防止による緊急事態宣言の発令により、やむなく中止となりました。せっかく出席の意向を示してくださった方たちの声を何とか形にしたいとの思いから、今年を対象を拡大しアンケートを実施しました。

新型コロナウイルス感染症による農業への影響や京力農場プランの取組み、農地の利用集約や集積については基より、有害鳥獣対策やお困りのこと、京丹波町の農業・農政施策へのご意見・要望などについてお伺いし、現在集約中です。このアンケート結果ならびに意見書提出の状況については、次号でお知らせします。

《広報部会委員 北村辰浩》

シャッターチャンス！ 広報部会委員撮影アルバム

アサギマダラ来町(塩田谷)



ソバの花(下山)



収穫の秋(三ノ宮)



京力農場プラン実質化への取り組み

～梅田地区（瑞穂）

京力農場プラン（人・農地プラン）という言葉が聞かれたことがあるでしょうか？5年後、10年後の地域の農業の姿について地域みんなで話し合う「地域の将来設計」です。京丹波町では、地域に合った様々な形態で話し合いが進められてきており、状況も様々です。令和3年3月末で11プラン（18集落）が実質化されました。今回は、いち早く実質化に向けて取り組まれた瑞穂地域の梅田地区の取り組みについて紹介します。

梅田地区も町内に共通する少子高齢化による後継者不足と農地の保全に不安を抱える地域で、京力農場プランの実質化を契機に農業委員と最適化推進委員が話し合いを実施。地区の農家組合長（8名）、集落営農組織（1団体）、農業法人（地区内1団体）に呼びかけ、梅田地区の連絡会議が発足しました。手分けして、現状把握のためのアンケート調査を実施。結果を色分けし、農地地図を作成しました。地図により情報を共有することで、優先する課題や対策の方向付けなどが分析され、定期開催を重ねることでプラン策定・実質化が早期に完了できたと聞きました。連絡会議は、現在も定期的に開催。農業・農地に関する情報や悩みなど意見交換の場として重用されているといえます。

法改正後、新設された最適化推進委員と農業委員は、農地利用の最適化とともに京力農場プランのアドバイザーとしても位置づけられました。今年2月の改選で、41名の委員の約半数が新任委員となり、広い担当地域の中で直面する農地の様々な課題解決のためには、集落を超えた地域の皆様とお話しする機会の重要さをひしひしと感じているところです。地区担当委員にお気軽にお声かけください。地域の皆様から農業や農地の相談をされることがアドバイザーへの第1歩と考えています。《広報部会委員一同》

農地の利用集積へ

～推進委員の挑戦

農業委員会法改正後、農地利用の最適化が委員の重点業務とされ、現地活動を主とする農地利用最適化推進委員が設置されました。積極的に農地の利用調整を進める藤井保委員（2期目；水呑・質志・戸津川・猪鼻区担当）に状況取材しました。



写真 藤井保委員

【担当地区の現状は？】町内共通の課題を持つ中山間地域の農地で、高齢農家が多く、後継者と農地の荒廃が懸念されています。地区によっては、新規就農者や農業法人の参入もあり、農地の集積だけでも相談内容は多岐にわたります。

【農地集積手順と成功のポイントとは？】まず、相談者の意向をしつかりと把握するため情報収集に努めます。次に相談を受けた農地の利用集積（貸し借り）をスムーズに進めるため、都道府県に設置された農地中間管理機構（農地バンク）の活用も視野に入れ、関係機関である町行政（農林振興課と京都府農業会議の現地推進役に現状を伝えます。周辺農地の状況等を考慮のうえ、必要に応じ周辺農地所有者からも意向確認を行います。その後、貸付希望者と借受希望者の双方が納得するまで面談を重ねます。これまでの経験から、①関係機関と連携すること、②推進委員とその活動を地域住民の方に知ってもらうよう情報発信することが大切だと判りました。①により最善の方法を選択し、相談者に提案することができ、②により新たな情報提供を受けるなど情報収集ができたからです。

【推進委員の活動内容と課題は？】担当地区の農地利用状況の把握と農地バンク制度のPRを重点に活動しています。課題としては、出身集落以外の情報収集です。

今後とも農業委員会活動に地域の皆さんのご協力をよろしくお願い致します。《広報部会委員 宇野栄晃》

農業委員会委員として京都府知事表彰受賞

～森田 保さん（富田）～

令和3年7月、森田保さん（富田）が農業委員として職務の遂行に関する功績が特に顕著で、他の範となると認められるものに贈られる京都府知事表彰を受賞されました。

森田さんは、平成17年4月に農業委員に就任、令和3年2月の退任までの15年10か月の長きに渡り、農業委員会活動にご尽力いただきました。

在任中は、職務代理者、会長を歴

任。法改正の混乱時も新設された推進委員と農業委員の連携を大切に、農地利用の最適化に向けた取組みを展開するなど京丹波町農業委員会の運営に大きく貢献されました。



写真 受賞された森田さん(右)

京丹波町農業委員会 全国コンクール入賞

～広報紙 農業委員会だより「京たんば」～

第27回全国農業委員会広報コンクールにおいて、「農業委員会だより京たんば」が『全国農業新聞特別賞』を受賞しました。

このコンクールは、各都道府県で行われる広報コンクールにおいて、上位の成績を収めた市町村の広報誌が応募されるものです。紙面をお借りし、協力いただいたすべての皆様に感謝申し上げます。

写真 表彰状を手にする山田会長(右)



個人年金を検討されている方、ぜひ農業委員会までご相談ください

加入しよう！農業者年金

各種申請用紙の
記入もサポート
試算もできます

加入資格は3つだけ！！

- ① 20歳以上60歳未満の方
- ② 国民年金の第1号保険者
- ③ 年間60日以上農業に従事する方



京丹波町食のキャラクター
味夢くん

少子高齢化に左右されない終身年金！

- ・積立方式・確定拠出型、運用益は、非課税で年金原資アップ
- ・80歳までに死亡した場合、死亡一時金を遺族が受け取れます

保険料は、月額2万円から6万7千円までの間で、千円単位で自由に選択！

- ・保険料は、農業経営の状況や老後設計に合わせて選べ、途中脱退や再加入も可能

税制面の大きな優遇！

- ・支払った保険料は、同一生計の家族分を含め全額が社会保険料控除の対象
※個人年金の社会保険料控除額は、年間の保険料額が8万円以上で4万円（旧制度の場合、保険料額が10万円以上で5万円）が最大。農業者年金の場合、保険料が最低額の2万円でも12か月で24万円が社会保険料控除額になります）

→保険料の全額が社会保険料控除！ 受取るときも公的年金控除の対象！

一定の要件を満たせば政策支援（保険料の国庫補助）の対象に！

地産地消 ～遊休農地活用でソバ栽培（白土）

下山白土区では、平成19年度から始まった『農地・水・環境保全向上対策事業』を契機に区域内の農地、農業施設の維持管理、環境保全と併せ、地域の活性化をはかろうと「白土村づくり会」を発足し様々な活動を展開されています。田んぼアートによる京都サンガF.Cとの交流といえば思い当たる方も多いのではないのでしょうか？

今回は、頭を悩ます遊休農地を活用し、京丹波町の特産物であるソバを栽培、区民が帰省した家族とともに集い、自ら手打ちしたソバで大晦日を過ごす「白土村づくり会（代表 田淵敬治さん）」を取材しました。



写真 ソバの播種を行う白土村づくり会

ソバ栽培は、平成26年から取組みを開始しました。区内にある町外所有者の遊休農地の活用と地産地消の促進を考えたとき、特産物の「ソバ」を栽培して、区民で集まり「大晦日に年越しソバを食べよう会」という計画が始まったそうです。

地区内でソバ打ちに詳しい方を発掘し区民による指導のもと、地域で育てたソバを自らの手で打つということが実現しました。

8月末に播種したソバは、11月初旬には収穫が可能で管理等にも比較的手がかからず、収穫後の乾燥や製粉までの作業を農業公社に依頼することで区民への負担も少ないそうです。

今年は、8月29日に下山上野の圃場5アールに「白土村づくり会」の会員により播種が完了、広報紙が出る頃には、収穫が終わっている頃でしょう。大晦日には、区民みんなで手打ちソバが楽しめるよう、ソバの順調な成育とコロナウイルス感染症の早期収束を祈ります。

取材の締めくくりに田淵代表からは、「地域住民が集う機会が少なくなつた昨今、住民間の連携や地域の活性が図れる企画を今後も続けていきたい。」と力強いコメントをいただきました。地域で取組む遊休農地の有効活用事例として、今後の活動に期待します。

《広報部会委員 山内建夫》

全国農業新聞を読もう

おすすめポイント

農業委員・推進委員の活動事例も載っています。農業の最新情報や地域の明るい話題などを紹介！あなたの知りたい情報をキャッチしよう！

京丹波町の話題もたくさん掲載！

新規購読者に クオカード進呈中

発行 毎週金曜日

購読料 月額 700円

★購読申込は、お近くの農業委員または事務局まで

全国農業新聞
NATIONAL AGRICULTURAL NEWS

編集後記

「農業委員会」という言葉は「農業」+「委員会」という非常にわかりやすい言葉から出来ています。しかし二つの言葉が合わさって「農業委員会」となると、途端に「????」と感ずる方も多いのではないのでしょうか。そんな皆さんの「????」を少しでも解消したいと思い、農業委員会日より「京たんば」を鋭意発行しております。農家と行政、また農家と農家の架け橋となるよう農業委員会は日々活動しております。皆様の地域の委員（QRコード）まで、お気軽にお声掛けください。

★京丹波町農業委員、農地利用最適化推進委員へリンク
(編集長 宇野栄晃)

